

中小企業経営者の皆さんへ

経営者保証

(※)は、金融機関借入に
必須ではありません

※経営者保証とは？

金融機関から融資を受ける際、経営者が会社の連帯保証人となることです

経営者保証ガイドラインに基づく 経営者保証解除の3要件

- 資産の所有やお金のやりとりに関し、法人と経営者の関係を明確に分ける
- 法人のみの資産や収益力で返済が可能となるよう、財務基盤を強化する
- 金融機関への財務情報の適時適切な開示等により、経営の透明性を確保

上記の要件の全てまたは一部を満たしているか、
まずは金融機関にご相談を

これにより・・・

経営者保証なしで融資を受けられる可能性
提供している経営者保証を見直せる可能性

経営者保証に関するご相談先

新規借入時

既存借入の借換時等

新規に借入を行う際や既存の借入について経営者保証を外したい方

事業承継時

事業承継を行う際に経営者保証が障害となっている方

保証債務履行時

保証債務の整理を経営者保証ガイドラインに基づいて行いたい方

経営者保証全般に関するご相談

取引金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会

事業承継のご相談

事業承継・引継ぎ

支援センター

経営者保証ガイド (支援内容)

ライン要件の充足

状況確認、

経理の透明性確保

や財務内容の改善

等の助言



保証債務整理のご相談

中小企業活性化

協議会

経営者保証ガイド (支援内容)

ラインを活用した

保証債務整理の

支援



経営改善計画策定支援事業の利用 に関するご相談

中小企業活性化協議会

認定経営革新等支援機関による、
経営者保証解除に向けた取組を
含めた経営改善計画の策定支援
に係る費用の補助



(支援内容)



(相談先一覧)

